

# 第7部 生産費

## 解 説

この部には、「農業経営統計調査」の結果から農産物及び畜産物の生産費に関する統計を掲載した。

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

農産物の販売を目的とする農業経営体における農畜産物の生産費の実態等を明らかにし、農業行政を推進するための資料を整備することを目的としている。

#### (2) 調査対象（個別経営体）

対象品目の販売を目的とし、世帯による農業経営を行う農業経営体（法人格を有する経営体を含む。）であり、かつ、品目ごとに、次の条件に該当するものを調査対象としている。

|     |         |  |
|-----|---------|--|
| 農産物 | 米       | 水稻を作付けし、玄米を年間600kg以上販売する経営体              |
| 畜産物 | 牛乳      | 搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営体                   |
|     | 子牛      | 肉用種の繁殖雌牛を2頭以上飼養して子牛を生産し、販売又は自家肥育に仕向ける経営体 |
|     | 去勢若齢肥育牛 | 肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営体           |
|     | 乳用雄肥育牛  | 肥育を目的とする乳用雄牛を1頭以上飼養し、販売する経営体             |
|     | 交雑種肥育牛  | 肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営体             |

#### (3) 調査期間

当年1月から12月までの1年間である。（3の(2)参照）

#### (4) 集計対象（集計経営体）

集計経営体は、調査対象経営体から次の経営体を除いた経営体とした。

##### ア 米生産費

脱落経営体（調査の途中で何らかの事由によって調査を中止した経営体）、収穫皆無の経営体、玄米販売量が600kg未満の経営体及び過去5カ年の10a当たり収量のうち、最高及び最低の年を除いた3年間の10a当たり平均収量に対する調査年の10a当たり収量の増減収率が±20%以上であった経営体。

##### イ 畜産物生産費

脱落経営体及び調査期間中の調査対象畜の飼養実績が調査対象に該当しなかった経営体。

なお、本データ集には、集計の結果、中国地域又は四国地域の平均値が秘匿措置（x表示）を行うことなく表章可能なもののみ掲載している。

## 2 定義及び用語の解説

### (1) 生産費の概念

生産費とは、農畜産物の一定単位量の生産のために消費した経済費用の合計をいう。

ここでいう費用の合計とは、農畜産物の生産に要した材料、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費、固定資産等の財貨及び用役等の合計をいう。

### (2) 生産費の種類

生産費統計においては、「生産費」を以下の3種類に区分している。

|                |  |
|----------------|--|
| 生産費（副産物価額差引）   | 生産に要した費用合計(物財費と労働費の合計)から副産物価額を控除したもの     |
| 支払利子・地代算入生産費   | 生産費（副産物価額差引）に、支払利子、支払地代を加えたもの            |
| 資本利子・地代全額算入生産費 | 支払利子・地代算入生産費に、自己資本利子、自作地地代を擬制的に計算して加えたもの |

### (3) 家族労働費

家族労働時間に「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の「建設業」、「製造業」及び「運輸業、郵便業」に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した男女同一単価（当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金）を乗じて評価したものである。

### (4) 自作地地代

その地方の類地（調査対象作目の作付地と地力等が類似している作付地）の小作料で評価したものである。

### (5) 自己資本利子

総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率4%を乗じて算出したものである。

## 3 利用上の留意事項

(1) 本統計(全国値以外)の結果は、全国の標本設計において当該地域に標本配布された集計戸数の平均であり、必ずしもその地域の平均値を示しているとは言えないので、利用に当たっては留意されたい。

(2) 畜産物生産費の調査期間は、平成30年度調査までは4月から翌年3月までの1年間としていたが、令和元年調査より1月から12月までの1年間に変更された。